

大田区立池上福祉園

令和2年度事業報告

1, 運営方針

- ・利用者主体の良質なサービスをおこないます(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)。
- ・地域との関わりを大切にします(利用者理解の推進)。
- ・人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

2, 職員等配置(3月31日現在)

職員 29 名・非常勤職員 3 名・嘱託医 2 名、専門講師等 1 名 合計 35 名

3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(3) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化	取組 時期
1	新規事業等準備と指定管理再指定に向けた取り組み	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none">・事業所機能の拡充に向けた準備を通し、「地域生活支援拠点」としての機能整備① 生活介護の定員拡大② 重症心身障害者通所事業 <p>→・運営会議を「池上構想実践PT」事務局とし、PT活動(一般職員含む)を通して開設準備に取り組んだ。令和3年度以降のコンセプト・5か年の取り組み等を踏まえ、指定管理公募資料を作成。プレゼンテーションを経て指定管理の再指定決定。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業増設予定部分の改修工事等対応(1階、10月から1月)・大田区との新規事業開設準備業務委託契約(期間:令和3年1月から3月末、内容:改修工事の現場対応、開設準備用物品等の選定・購入、人材採用と人件費管理等)。・令和3年度から利用される9名の方の受け入れ準備(特別支援学校・異動元事業者との引き継ぎ、家族面談・家庭訪問等による基礎情報の集約)。・重症心身障害者通所事業:令和3年1月1日付施行の「社会福祉法人大田幸陽会が指定管理代行する通所事業所に設置される重症心身障害者通所事業における医療的ケア実施要綱」に基づく医療的ケア実施委員会の実施(要綱に規定する医療	通年

			的ケア実施申請書・医師意見書の確認、ケア内容の検討、作成マニュアル等の審議等)	
法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）		
2	利用者中心のプログラムの提供と余暇・自由時間の工夫～楽しみ・やりがい・喜び～	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づいた根拠のある支援の展開（個々の理解に合わせた対応、過ごしやすい環境の調整・道具の提供／個別支援・配慮） →・パーテーションを用いた環境整備、ホワイトボードや写真、絵カードを使ったスケジュール伝達、余暇支援用具の導入。 ・アセスメント考察シートの整理。 ・モニタリングの実施（上期：担当職員、支援主任、サービス管理責任者での合議会議、下期：紙面上での合議）。 ・エンパワメントを引き出す工夫（待つ支援からみえてくる“利用者から表出される芽生え”と“支援者の気づき”の双方の力を活用） →・利用者の思いと利用者との関わりを通しての支援者の気づきをグループの振り返りや朝・夕礼で共有。意見を出し合い、具体的な支援を考えた。 ・支援プログラム・活動内容等の再検討及び試行 →・PT活動での活動プログラムと日課の再検討を実施（時間軸の統一、活動時間以外の利用者・職員の動きの洗い出し、活動プログラムの目的・効果・課題の確認）。今後はプログラム内容の精査し、活動の組み立て⇒実施⇒振り返りを重ね、充実を図る。 ・例年通りの活動や行事の実施が困難であったものに対しての代替活動を企画・実施（水遊び、クリスマス創作、昼食デリバリー等）。引き続き感染予防に努めつつ、新しい発想や工夫で実施できる形を模索する。 	通年
法人重点推進事項		(4) 地域公益活動の推進		
3	開かれた事業所づくり、地域連携	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域向けイベントの企画・実施 ・地域行事・活動への参加、協力 ・地域の皆様への設備・物品の貸出 →・新型コロナウイルス感染症拡大予防により、行事やイベントについてはほぼ中止の判断を行った。 ・こども食堂運営の方々が地域活動のためのリヤ 	

			<p>カー装飾活動で事業所駐車場スペースの貸し出しあり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民、地域サークル・団体、近隣商店との関係は継続(アルミ缶やペットボトルキャップの回収、花壇の手入れ、季節行事の援助(七夕用笹の献品)等)。 ・社会福祉士等の実習、利用希望実習は受け入れ継続。 ・第19回いけいけハートフルフェスタは実行委員会で協議の上中止。代替企画として、環境パフォーマンスを招きミニミニハートフルフェスタを園内で実施(次年度の“利用者と共にこなう活動”に繋げる)。 ・保護者連絡会は、緊急事態宣言発令状況等を鑑み、保護者会長と相談の上中止ないしは役員会みの開催とした月もあった。 	
--	--	--	--	--

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	239日(+2日)	46.4人	92.7%	-4.4%	85.0%	-4%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月配付			1,300円	

5, 年間行事(実績)

※新型コロナウイルス感染症への対応により、外出・集合開催行事は中止した。

4月	入園式(密を避けた方法で実施)・子どもガーデンパーティー*
5月	
6月	
7月	七夕行事(グループ毎に実施)・利用者歯科検診(新型コロナウイルス感染予防し実施)
8月	利用者健康診断(新型コロナウイルス感染予防し実施)・訪問理美容・池上まつり*・納涼祭*
9月	宿泊旅行*
10月	訪問理美容・しょうがい者の日のつどい(集合型での実施なし)・宿泊旅行*
11月	地域ふれあいコンサート*・いけいけハートフルフェスタ*、ミニミニハートフルフェスタ(代替行事として実施。環境パフォーマンス、お祭り給食、クリスマスオーナメント制作)
12月	訪問理美容・クリスマス会(グループ毎に実施)・宿泊旅行*・昼食デリバリー※1
1月	成人を祝う会(会場を分散させオンラインで会場を結び実施)・昼食デリバリー※1
2月	スイーツデリバリー※1
3月	訪問理美容・スイーツデリバリー※1

*新型コロナウイルス感染対策のため中止（上記の他、笑いヨガ：中止）

※1 年2回の1日外出中止の代替活動として、グループ毎に実施。

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>*徹底した現場主義に基づく事例検討の実施</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>→・第6回職員会議（12/3）にて職員倫理規程確認。</p> <p>・身体拘束ゼロチェックリストの実施結果を基にした検討、「障害者虐待防止のあり方」に関する答申書の読み込み、虐待防止ミニチェックリスト・サービス提供ガイドラインチェックリストの実施・集計と検討会の実施、実習生アンケートを活用したサービス向上の取り組み</p>	6回	50名
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応</p> <p>→7件（内訳：保護者7件）※要望含む</p> <p>・「利用者、保護者の声に耳を傾けているか」「思いを受け止めた上での対応か」を振り返った上で対話、行動し、理解を得た。</p>	7件	7名
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	

7. 人材育成・研修計画・サービスの質向上の取り組み(*事業所実績)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、日常業務の質を高め、利用者の権利擁護に責任を果たし、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・事業所内部勉強会	<p>キャリアパスを活用した職員の成長を支える取り組み</p> <p>→「報告・連絡・相談」と「対話」に意識を向けながら、以下に取り組んだ。</p> <p>OJT推進</p> <p>→・試用期間コミュニケーションシートを活用したヒアリング、新入職員へのOJTシートを用いた引継ぎの実施。今後、マニュアルの再編、更新と活用による職員間の共通認</p>		

		<p>識の確立が必要。</p> <p>事例検討会の実施</p> <p>→・事例検討を通して、利用者を中心に考えること、職員同士が「聞いて話す、話して聞く」「指摘のし合いではなく、支え合い」を体感できるよう取り組んだ。“利用者中心に考えること”に立ち戻り、支援者の共通理解を深めた。実際の支援に繋げることが不十分であったため、今後は検討⇒支援の組み立て⇒実践のサイクルを作る。</p> <p>外部研修受講者による報告会や勉強会の実施</p> <p>→・外部研修報告が朝夕礼での報告と報告書の回覧に留まり、研修での学びを実践に繋げることへの課題あり。支援会議の報告、内部勉強会へ繋げる。</p> <p>・内部勉強会：感染症対策 DVD 視聴</p>	9回	199名
2	外部研修	<p>職員の意欲とスキルアップの向上を目指した研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トーキングマット体験 <p>【大田区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修 ・大田区新人職員研修 <p>【社会福祉法人東京都社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録講師派遣事業「介護職の接遇マナー」 ・チームリーダー研修 <p>以下集合・オンライン併用研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 <p>以下オンライン研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援アドバンス研修 ・第1回オンライン虐待防止・権利擁護研修 ・信頼を深め、やる気を出す育成面談 ・職場の生産性と働き甲斐を高める「時間の構造理論」を学ぶ ・求職者、そして自組織の諸君の心にも届く広報活動とは ・離職者ゼロに向けた職場の問題解決と課題形成 ・福祉職場に求められるリーダーシップのあり方～主体性ある職員組織をつくるために～ ・認知症の基本的理解とケアの視点 <p>【全国社会福祉法人経営者協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都経営青年会 令和2年度セミナーⅠ ・東京都経営青年会 令和2年度セミナーⅡ ・全社協主任係長研修 <p>【社会福祉法人福利厚生センター】</p>	1回	1名
			1回	1名
			1回	1名
			1回	30名
			1回	1名
			1回	1名
			5回	1名
			1回	2名
			1回	1名

		<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修 ・メンタルヘルス研修 ・ハラスメント研修 【東京都災害福祉広域ネットワーク】 ・災害時の福祉専門職の連携による要配慮者支援を考える 【社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会】 ・東京都育成会研修 ・法人全体研修 ・全国手をつなぐ育成会「育成会フォーラム」 	1回	1名
			1回	31名
			1回	26名
			1回	3名
3	自己研鑽支援	資格取得や知識を深めるための情報の提供	随時	

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日時	人数
1	地域まつり	第19回いけいけハートフルフェスタ	11/30	中止
2	地域交流	* 9, 地域・関係機関連携 1 地域交流・連携に記載		
3	施設開放	土日祝日の施設開放	0回	
4	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）の実施（不定期）	延べ261回	

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	地域サークルによる花壇の手入れや苗植え アルミ缶回収 ボランティア	随時 随時	23名
2	福祉人材受入	社会福祉士実習 保育実習 介護等体験	99日 12日 15日	5名 1名 3名
3	広報活動等	園だより発行（3回：7・10・3月号） 池上まちおこしの会ホームページ更新	3回/9・1・3月 3回/7・12・2月	150部

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →・「個人情報保護規程」「虐待防止対応要綱」「苦情解決制度に関する要綱」「サービス提供ガイドライン」を確認根拠として配布。 →・「法人サービス利用者の権利擁護規程」「職員倫理規程及び「職員倫理規程」に関する行動指針」「ハ	通年	

		ラスメントの防止等に関する規程」を自己申告等説明時に再配布し、確認根拠とした。※6, 権利擁護・虐待防止の取り組み		
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →・新型コロナウイルス感染拡大防止と安全な事業所運営、事業継続の観点から職員の時差通勤、時短勤務、自宅待機、特別休暇の実施。	通年	

1.1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
*	危機管理・業務継続	事業継続（BCP）に関する事項の整備 ①新型コロナ(新型インフルエンザ等BCP書式にて)令和2年4月第二版策定。管理監督職中心に活用。 ②風水害について(東京都書式・区避難所書式)令和2年8月1日付第一版策定。内容については活用しながら改正。		
1	防災関連	定期防災訓練（シェイクアウト訓練、火災、防犯、地震） 地域防災訓練の参加については実施なし。 福祉避難所計画については、令和2年8月1日付改訂。風水害の福祉避難所については、法人、大田区と継続検討。	10回	
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 *支援上の事故・新型コロナウイルス感染拡大防止対応の際に確認し活用(対応の現状とマニュアル内容との整合性を検証)	通年	

※新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

※緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

日時	内容	対応
11/12（木）	利用者1名が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、PCR検査受診	・運営会議（緊急）実施し、対応協議
11/14（土）	検査の結果、陽性の判明	・当該利用者は入院（一般病院コロナ病棟→精神科病院コロナ病棟） ・保健所の指示により、利用者・職員の接触者リストの作成、提出

	保健所の判断で利用者・職員 22 名の濃厚接触者	・対象者へ連絡
11/15 (日) ～ 11/20 (金)	検査結果→全員陰性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 月 16 日～11 月 20 日の休園 ・ 濃厚接触者(利用者)の医療機関での PCR 検査支援対応 (保健所、病院との調整含む) ・ 事業所消毒 ・ 利用者・職員への連絡・相談、体調把握 ・ 関係機関との連絡調整、報告 ・ 必要物品の調達と再開に向けた環境整備
11/24 (火)	利用者受け入れ再開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11/24 (火) 11/25 (水) は登園自粛の協力を依頼 ・ 11/26 (木) より通常運営

12, その他

平成 29 年度 第三者評価受審結果の取組

○特に良いと思われる点

タイトル 1	新しい利用者が直面する不安や戸惑いを少なくしてストレスなく園生活になじむように取り組んでいる。
内容	実習時の様子や学校等からの引継ぎを受け、利用者が安心して生活でき、少しずつ園生活に慣れていけるよう支援している。
タイトル 2	職員の育成を図るために研修への参加促進に取り組んでいる。
内容	職員のスキルと意識アップを図るため、研修への参加機会を作っている。内部研修やオンライン研修を活用し、全職員が同じ学びをする機会を作った。
タイトル 3	地域の行事に積極的に参加して、地域住民との交流に努めている。
内容	感染症対策により、例年のような交流は難しかったが、利用者や園のことを気にかけてくださる方々と声を掛け合い、関係を継続していった。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル 1	職員の入れ替えが多く、利用者への支援や業務の引継ぎが連携せず、ミス要因になっている為に業務手順の再構築に期待する。
内容	記録やマニュアルの整備・活用について継続して取り組む。OJTの仕組みや体制の再検討と工夫。 →サービス提供ガイドラインの重点取組に合わせたマニュアルの見直し、作成 (食事介助マニュアル、PT マニュアル)。サービス管理責任者を中心とした支援記録の書き方の標準化を目指し取組を実施。
タイトル 2	事業活動で最も重要な核となる理念と方針について、明確な明示と周知の取り組みの強化が望まれる。
内容	法人理念、運営方針の園内掲示と職員会議等での確認。理念・方針と日常業務の繋がりが持てるような方法の実践。

	<p>→年度初めに全職員で理念、方針を確認。利用者支援、係分掌業務、行事準備を進める上での悩みや相談があった際の考える一つの指針として、理念、方針と関連づけて会話。朝・夕礼での1日の報告に対して、施設長・係長より理念や方針、原理原則が意識できるように事例と絡めて伝えている。</p>
タイトル3	<p>ヒヤリ・ハットが多くあり改善に向けて検討する事が望まれる。</p>
内容	<p>ヒヤリ・ハットについては事故に至らなかった事例として、“気づきの視点”と捉え共有。繰り返される事例について、内容の理解を深めるための事例検討をおこない、共通認識から導き出される支援を実践。</p> <p>→改めて「利用者を知ること」からはじめる事例検討を展開。また、実際にあった事例をもとにロールプレイを実施して理解した。ヒヤリ・ハットについては、グループ単位で改善提案後の経過を追いながら夕礼等で共有し、適切な支援がなされているかを振り返った。</p>